

黒部川流域懇談会の設立趣意書

黒部川は、その源を富山県と長野県の県境の鷲羽岳（標高 2,924m）に発し、立山連峰と後立山連峰の間に峡谷を刻み北流し、黒糠川等の支川を合わせ黒部市愛本に至り、その後は扇状地を流下し、黒部市・入善町において日本海に注ぐ、幹川流路延長 85km、流域面積 682km²の一級河川である。その流域は 2 市 3 町からなり、この地域における社会・経済・文化の基盤をなしている。

一方で、黒部川は我が国屈指の急流河川であり、上流域の地質は脆弱で崩壊地が多数存在し、特に祖母谷、祖父谷、小黒部谷、不帰谷等には花崗岩類がマサ状に風化した大崩壊地が形成されている。また、上流部は多雨・多雪地帯であり、過去から洪水被害を繰り返している。

昭和 9 年 7 月の大洪水を契機として昭和 12 年より国の直轄河川事業として河川改修工事が開始され昭和 50 年には、「黒部川水系工事実施基本計画」が改定され河川整備を進め安全・安心な地域づくりに貢献してきた。

平成 9 年に河川法の改正が行われ、その目的に、「治水」「利水」のほか、新たに「河川環境の整備と保全」が加えられるとともに、従来の「工事実施基本計画」に代わり、河川整備の長期的な方向を示す「河川整備基本方針」と、具体的な河川整備の実施に関する事項を定める「河川整備計画」を策定することが規定された。特に、「河川整備計画」の策定に際しては、関係地方公共団体の長、学識経験者、地域住民等の意見を頂き、計画に反映する手続きが導入された。

黒部川水系においては、平成 18 年 9 月に、「黒部川水系河川整備基本方針」が策定され、この中で、治水基準地点愛本における基本高水のピーク流量を 7,200m³/s とし、宇奈月ダムによる洪水調節により計画高水流量を 6,500 m³/s とする治水計画や、河川の適正な利用や河川環境の整備と保全等に関する事項等を定めた。

今後は、河川整備基本方針に基づいて、河川整備計画を早急に策定することが求められており、「黒部川流域懇談会」は、この「黒部川水系河川整備計画」の策定に向けて、黒部川について造詣の深い学識経験者の方々から意見を頂くことを目的として、北陸地方整備局が設置するものである。

具体的には、北陸地方整備局長が「黒部川水系河川整備計画」素案を作成するに先立ち、委員の学識や経験、並びに現地調査等を通じて得られる黒部川の現状と課題を踏まえ、21 世紀を担う子孫に引き継ぐに相応しい、黒部川の川づくりについてお考えを述べて頂く。さらに、これらの意見を踏まえて北陸地方整備局長がとりまめる「黒部川水系河川整備計画」素案に対して意見を頂くとともに、流域住民からの意見聴取方法に対する意見を頂くことを目的に、設立するものである。